「遺言の日」記念行事
無料法律相談

面接相談のみ事前予約制
予約受付期間：
4/2(金)午前10時から
4/15(木)午後4時まで

和歌山弁護士会では４月１５日を遺言の日（よ（４）い、いごん（１５））と定め、これを記念して、下記のとおり無料法律相談を実施します。ぜひご利用ください。

日　時　2021年4月16日(金)午後1時～午後4時

相談方法　電話相談及び面接相談(相談方法は下記のとおり)

相談内容　相続・遺言に関する相談のみ

①　電話相談　　上記時間内に下記番号に直接お電話ください。

☎ 073－421－6055　〔当日のみの特設回線です。通話料が別途必要です。〕

②　面接相談　　事前予約制(予約方法、注意事項は下記のとおり)
相談場所 ： 和歌山弁護士会館（和歌山市四番丁5）

1　今回の面接相談は予約制となります。チラシ右上記載の予約受付期間内にご予約ください（☎073－422－4580 ・先着受付順）。
2　相談枠は次の①から⑥までです(いずれも相談開始時刻)。予約の際にお申し出ください。ただし、相談枠が埋まってしまった場合はご希望に添えないことがあります。

①午後１時	②午後１時３０分	③午後２時	④午後２時３０分
⑤午後３時	⑥午後３時３０分		

3　相談枠を1組で複数確保することはできません(1組1回のみ)。
4　相談時間は30分です。延長はできません。30分を経過すると、次の相談に移る準備を行うため、相談を打ち切りさせていただきます。
5　相談開始時刻に遅れた場合は、相談時間は短くなります。また、予約時間以外にお越しいただいた場合は、相談自体はできません。相談当日に遅れや変更のご連絡をいただいても対応できません。
6　相談者はなるべく1名とし、やむを得ない場合でも付き添いの方を含めて2名までとしてください。3名以上で来場された場合は、2名を超える人数の方の入場をお断りいたします。
7　相談当日、咳や発熱のある場合は、相談をお断りすることがあります。
8　会場内に手指消毒用の消毒液を設置します。
9　相談ブースは間隔を広くとります。
10　換気のため、扉や窓等は開放したままとなりますので、相談の声が漏れる可能性があります。

主　催　和歌山弁護士会

ご予約・お問い合わせ　和歌山弁護士会　TEL073－422－4580
（平日午前9時から正午まで、午後1時から午後5時まで）